

あなたの力を市政に生かしてみませんか

会計年度任用職員募集

令和4年度任用の会計年度任用職員を募集しています。応募要件や勤務条件など、詳しい内容については総務課、市ホームページまたはハローワーク鹿角でご確認ください。

- ▶任用予定 40人 (右表のとおり)
 - ▶報酬 職種によって異なります。詳しくは募集案内をご覧ください。
 - ▶受付期間 2月4日(金)まで 8時30分～17時15分 (土日を除く)
 - ▶申込方法 申込書に記入の上、総務課職員班まで持参または郵送してください。
 - ▶選考試験日 2月12日(土)
- ※募集案内・申込書は、市役所本庁、各支所、市民サービス窓口(いとく鹿角ショッピングセンター内)、文化の交流館コモッセ、ハローワーク鹿角にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。



市ホームページ

職種	予定数
国保専門員	1人
就労支援員	1人
家庭相談員	1人
巡回支援専門員	1人
保健師(4/1～9/15) ※育休代替	1人
保健師(4/1～12/14) ※育休代替	1人
保健師(4/5～12/31) ※育休代替	1人
栄養士 ※育休代替	1人
森林経営管理推進員	1人
教育センター副所長	1人
就学支援コーディネーター	1人
学校用務員	2人
特別支援教育支援員	2人
事務補助員(障害者雇用)	3人
事務補助員(4/1～3/31)	6人
事務補助員(4/1～3/31)	14人
事務補助員(4/1～9/20) ※育休代替	1人
事務補助員(4/1～11/10) ※育休代替	1人

フルタイム 8時30分～17時15分
 パートタイム 9時～16時 ほか、職種により勤務時間は異なります
 ※育休代替については、育休期間が短縮された場合、任期も短縮となる場合があります。

☎ 総務課 職員班 ☎ 30-0206

万が一の事故に家族で備えを 交通災害共済・不慮の災害共済

令和4年度「ともしけ共済(交通災害共済・不慮の災害共済)」の加入申し込みの受け付けを開始します。

- ▶共済期間 4月1日から1年間
- ▶加入資格 4月1日時点で本市に住所がある方
- ▶申込方法 申込用紙を広報2月号と一緒に配布しています。掛金を添えて取扱窓口でお申し込みください。
- ▶取扱窓口 生活環境課、各支所、市民サービス窓口(いとく鹿角ショッピングセンター内)、秋田銀行、北都銀行、ゆうちょ銀行(郵便局)

※請求期間は**災害が発生した日から3年以内**です。
 ※過去に事故などに遭われた方は、給付の対象となるかを生活環境課にご確認ください。



☎ 生活環境課 環境推進班 ☎ 30-0224

公売のお知らせ 市所有の土地を売却

市が所有する土地を先着により売却します。

- ▶受付場所 財政課 管財地籍班
- ▶提出書類 市有財産売却申込書に下記の書類を添えて提出してください。
- 個人 住民票、印鑑登録証明書、身分証明書、納税証明書
- 法人 法人登記簿謄本、印鑑証明書、納税証明書
- ▶公売物件 (1月14日現在)

土地の所在地	地目
八幡平	宅地 1件
尾去沢	宅地 1件
花輪	雑種地 1件
十和田毛馬内	宅地 5件
十和田大湯	宅地 1件

※同一物件に複数の方から同時に申込書が提出された場合は、抽選となります。
 ※詳しくは、「先着順による市有財産売却基準について」(財政課窓口または市ホームページ)をご覧ください。



☎ 財政課 管財地籍班 ☎ 30-0210

広報かづの・市ホームページ 掲載広告を募集

令和4年度の「広報かづの」「市ホームページ」掲載広告を募集します。申込多数の場合は抽選により決定します。

募集内容および掲載料	
広報かづの(1カ月4枠)	1万5千円(1回)
市ホームページ	5千円(1カ月)

- ※掲載期間による割引があります。
- ▶申込方法 政策企画課に備え付けの広告掲載申込書(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入の上、下記を添えて提出してください。
- ①広告図案(パソコンで作成し、印刷したもの。手書きでも構いません。バナーの場合は完全データ)
- ※掲載決定後の完全データ作成費用は広告主負担
- ②会社概要などの資料(会社のパンフレットなど業種が分かるもの)
- ▶受付期間 2月18日(金)まで



市ホームページ

☎ 政策企画課 政策推進班 ☎ 30-0205

大館能代空港発着便利利用者へ片道5千円助成 大館能代空港利用促進助成金

大館能代空港の利用促進を図るため、本市に住み登録をしている方などで、大館能代空港発着便を利用した方に、片道5千円を助成します。

- ▶助成金額 片道5千円、往復1万円
- ▶搭乘期間 令和3年12月20日(金)～令和4年3月31日(金) 搭乘分
- ▶対象者
 - ・本市に住み登録している方
 - ・市内に所在する事業所に勤務する方
 - ・市内に扶養者がいる学生
- ▶申請方法 飛行機に搭乗した後に、申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて、鹿角市産業活力課に提出(郵送可)
- ▶受付時間 平日(土日、祝日除く) 8時30分～17時15分まで
- ※申請書は市役所に設置しています。
- ▶申請締切 搭乗した日を含めて30日以内
- ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



☎ 産業活力課 観光交流班 ☎ 30-0248

コロナ克服・新時代開拓のための経済対策 子育て世帯への臨時特別給付金を支給

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援することを目的に、「子育て世帯への臨時特別給付金」を支給しています。

- ▶支給対象児童
 - 令和3年9月分の児童手当(所得制限限度額未満)の支給対象となる児童
 - 令和3年9月30日時点で本市に住み票がある高校生など(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)の児童
 - 令和3年9月から令和4年3月31日までに生まれ、令和3年10月以降の児童手当(所得制限限度額未満)の支給対象となる児童
- ▶支給対象者 支給対象児童の保護者のうち、生計を維持する程度の高い者(児童手当受給者もしくはそれに準ずる者)
- ▶支給額 対象児童一人につき10万円

- ▶支給手続き 申請が不要な方 12月27日に児童手当支給口座への振り込みが完了していますので、ご確認ください。
- 申請が必要な方
 - ・高校生以上の児童のみ養育している方
 - ・公務員の方
 - ・令和3年11月1日以降出生した児童を養育している方
 対象と思われる方には、申請書を送付しています。ただし、単身赴任などで養育している児童と別居していて、本市に住み登録されている方には、申請書が送付されていないので、申請が必要だと思われる方は、下記までお問い合わせください。
 ※原則として、対象児童の主たる生計維持者の住民票がある住所地での申請となります。
- ▶申請期限 2月28日(金)

☎ すこやか子育て課 こども家庭応援班 ☎ 30-0235